

令和4年度浦安市教育委員会9月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会9月定例会

- I. 日 時 令和4年9月1日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時00分
- II. 場 所 市役所4階 S5・S6会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二  
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子  
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸一  
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子  
教 育 政 策 課 長 宇田川 知久  
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽  
学 務 課 長 鈴木 明美  
指 導 課 長 石川 三佳  
教育研究センター所長 佐瀬 久代  
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明  
生涯学習部長 増田 丈巳  
生涯学習部次長 森田 和徳  
生涯学習課長(青少年センター所長) 北嶋 純代  
市民スポーツ課長 本川 昇  
生涯学習部副参事(郷土博物館長) 金子 義則

高洲公民館長	福島靖
中央公民館長	北村章代
堀江公民館長	菅原満
美浜公民館長	渋谷亮太
当代島公民館長	佐藤良平
日の出公民館長	岡本修司
中央図書館長	曾木聡子
健康こども部副参事（保育幼稚園課長）	吉泉剛

VI. 傍聴人 1名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会7月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和4年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について

第4. 協議事項

1. 令和3年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 社会教育主事の任命について
3. 小・中学校紹介パンフレットの配布について
4. 令和4年度浦安市教育実践事例発表会報告
5. 令和4年度1学期教育相談事業実施状況
6. 令和4年度夏休み学校給食センター見学会開催報告

7. 「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」に係る施策事業の進捗状況について
8. 令和4年度第2回定例社会教育委員会議開催報告
9. 令和4年度青少年文化・芸術支援事業「うらやす弦楽器体験会2022」開催報告
10. 「令和4年度 浦安市成人式 二十歳の集い」開催要項
11. 令和4年度第1回浦安市青少年センター運営協議会開催報告
12. スポーツフェア2022の開催について
13. 令和4年度第1回公民館運営審議会開催報告
14. 令和4年度第1回図書館協議会開催報告
15. 令和5年度浦安市立幼稚園・認定こども園入園募集要項

#### 第6. 教育委員からの一般報告

#### 第7. その他

開 会 (午後3時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会9月の定例会を始める。  
なお、今回は、各公民館の館長もオンラインで参加しているので、よろしく願います。  
それでは、議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年度浦安市教育委員会7月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和4年度浦安市教育委員会7月定例会会議録については承認された。  
なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員に願います。

鈴木教育長 次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。  
本日9月1日、小学校、幼稚園、こども園の2学期の始業を迎えた。中学校は既に8月25日から2学期が始まっている。昨年度、コロナ禍における授業時数の確保を機会に、教職員の働き方の改善及び、先生方が子ども達と向き合える時間の確保も実現するため、年間の授業日を平準化する教育課程改善の改革カリキュラムに手をつけたところである。昨年度と今年度の2年間を試行期間として、小学校3年生以上の週29コマの時間を、小学校は27コマ、中学校は28コマで設定し、平日の6時間授業日を減らして5時間授業にしたものである。年間を平準化するに当たり、夏季休業日が大体7週間の42日間あったが、これを5、6週間に減らすことで、総授業時間数を確保したものである。したがって、小学校と中学校の夏季休業日の日数が違う。また、中学校には総合体育大会があるため、どうしても夏季休業日の開始日と終了日に、小学校と中学校で差異が生じる。現在、教職員、子ども達、保護者からの意見を参考にしながら、検討委員会で協議しているところである。また、委員の皆様にも意見をこれから伺っていき

たいと思っている。

さて、この夏季休業中における児童生徒たちが活躍した主な行事等を中心に報告したいと思う。

初めに、中学校の総合体育大会での活躍についてである。

浦安中学校の女子ソフトテニス部が千葉県大会で初優勝し、関東大会に進出、第3位に当たるベスト4の成績を収め、全国大会に進んだ。全国大会の結果は2回戦敗退であった。

同じく浦安中学校の3年生男子生徒が陸上競技男子3,000メートルの種目に出場し、8分台の記録を出したが予選で敗退したという報告を受けている。校長先生いわく「いずれもよく頑張った、ここまで来ること自体がすごい」とのことで、まさにそのとおりだと思っている。

また、音楽の分野では、日の出中学校、富岡中学校の吹奏楽部が予選にて金メダルの成績を収め、本選の県大会に出場した。明海中学校の管弦楽部は予選で金メダルを獲得したものの、本選の県大会には進出できなかったという報告を受けている。この葛南・東葛地区の市川市、習志野市、船橋市、松戸市、柏市は音楽が大変盛んな都市であり、小学校からの部活動も活発で、このコロナ禍にあっても活動に制限はあまり設けていないということだった。本市は大会前でも比較的厳しい活動制限をかけており、活動時間の制約があった中でのこの成績は、生徒たちや先生方がかなり頑張った結果ではないか、という音楽担当の指導主事の評価を聞いてうれしく思った。また同時に、本市の中学生の音楽に対するポテンシャルというか、センスの高さを改めて認識したところである。

続いて、令和3年度のふるさとやす立志塾の報告会についてである。年度をまたいでの事業として2回目となる、塾生の報告会があった。今年は、生徒会という実践の場における、リーダーとしての活躍を重視するという目的が明確になり、どの学校の報告も生徒会の取組の充実が見てとれた。これには、生徒会担当教員の指導・支援があったからこそだと感じている。これは、教員の特別活動の領域である生徒会活動の実践における、指導力向上にもつながるものと考えていたので、この目的達成にも成果があったものと評価している。今後は学校間の継続した連携を生徒たち自身

で取り組んでいけるような仕組みづくりも考えていきたいと思っている。  
中学生は互いに刺激し合って成長していく。それがよく見てとれた。

続いて、同じく中学生の子ども達だが、長崎の平和使節団の報告会、平和シンポジウムについてである。市内9中学校から推薦された18名の生徒たちが、長崎での平和祈念式典への出席、青少年ピースフォーラム、コース別平和学習フィールドワークなど、体験したことを自分の言葉で発表していた。また、その後の朗読劇の出演、避難してきたウクライナの方とのトークセッションにも、質問者としての自分の考えを述べるなど、中学生の純粋な思いや考え、決意を感じることができて、私も大変感心した。発表を聞いて私からも「教育行政に携わる責任者として誇りに思う」と感想を述べたところである。

続いて、三番瀬海岸親水施設のオープニングセレモニーについてである。当日はあいにくの雨模様であったけれども、堀江中学校の科学部が十数名参加してくれて、護岸に生息する生き物の観察会も行われた。顧問の生物専攻の先生が、とても熱心で、新聞記者のインタビューでも、季節ごとの観察をこれからしていきたいと述べていた。その先生には、部活動での観察には教育委員会バスを有効に活用するようにと助言したところである。この施設が完成したので、三番瀬には直接下りることができるし、観察館の職員を通じて申請すれば県の許可も下りるということなので、早速、来週の校長会議で紹介していきたいと思っている。

最後に、幼児期の体力向上支援事業についてである。8月1日より幼児期体力向上支援事業が始まった。これは、運動公園施設の設備、機材等、うらやす財団が持つ運動指導のノウハウを活用し、幼児が楽しく運動できるプログラムを提供することで、幼児期の体力向上と、生涯にわたり健康を維持する運動習慣の基礎づくりを目的とする事業である。市内の認可保育園、認定こども園、幼稚園の園児を対象に実施している。運動公園内の施設は、休日や夜間の利用率はほぼ100%に近いのだが、利用者が比較的少ない平日昼間の時間帯を利用して、園庭がない園や狭い園庭で過ごしている園児たちに、大きい広場や遊具、運動器具等を使った運動の楽しさを体験してもらい、運動能力や体力の向上につないでいけたらと考えている。

この体験をきっかけに親子で運動施設等を利用してほしいと願っている。

90分のプログラムを3コマ用意し、運動指導員が指導している。園から運動公園までは送迎用のバスを運行している。今は総合体育館内のキッズルームと屋内プールでの水遊びのプログラムが中心であるが、この夏場が過ぎれば陸上競技場や多目的広場など、たくさん遊ぶ場があるので、子ども達にとっては日頃体験できない開放感が味わえるのではないか。

このほか、弦楽器体験会でも多くの応募者があった。

また、教職員のほうは、部活動の指導のみならず、各種の研修会、実践講座、実践事例発表会等、指導力の向上を図るための研修会があった。8月21日の幼・保・小・中連携の日には、校種間の連携を図った実践型の研修を行った。

子ども達は、学校教育以外で、日頃の学校で学んだことを活用したり、新しい発見をしたりする貴重な学びの場として、生涯学習を実際に体験し、体感していくことが夏休みの目的でもあるのかなと感じた次第である。

この1か月の夏休み期間中の子ども達、あるいは先生方の頑張りについての報告をさせていただいた。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、議事の第7. その他の後に非公開で取り上げることとする。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。



影山委員 13ページのいじめについてだが、いじめメール相談は誰でもできる形になったものかと思う。7月に1件相談があり、返信先の記載がなかったということだが、やはりこの1件以外で情報は全然入ってこなかったのか確認したい。

石川指導課長 そちらについて、その後の相談はまだ入っていない状況である。

鈴木教育長 文科省でも、令和5年度から全国の、昔で言う適応指導教室のあるところに、カウンセラーを配置するということが言われているが、実は相談するところは意外とある。それぞれの都道府県にもあり、周知されても、なかなかそこに行き着かないという課題があるのかと思う。今回、このメール相談は、いじめ問題対策調査委員会のほうからも、今の子ども達がSNSを使ったLINEだとか、そういうもので気軽にとということが出ていた。

今回、特に7番の生涯学習推進計画・生涯スポーツ推進計画の進捗状況については、たくさんあってなかなか読みづらかったとも思うが、ほかのいかがか。

影山委員 今回の件であるが、報告事項の19ページ以降について、事業目的のところで、生涯学習の中に水泳は入っているのだろうか。今年の夏を見ても水難事故が非常に多い印象を受けており、小中学校でもそうだが、水泳というのは、やっていたら助かるけれども、やっていなかったら死んでしまうというところがあるので、そういうものが事業目的としてあるのかどうか確認させていただければと思う。

鈴木教育長 生涯学習の事業としては、特にそういったものはない。今行われているのは、学校で着衣泳を指導するといったことであるが、例えば、財団に委託して、総合体育館の水泳場や東野プールを使って、何か訓練だとか、あるいは、市民向けや子ども向けに行うという事業は行っているのか。

森田生涯学習部次長 毎年必ずあるわけではないと思うが、着衣で水に落ちた場合の泳ぎ方は指導している。

鈴木教育長 それは指導者側のほうの研修か、それとも来ている子ども達が対象なのか。

森田生涯学習部次長 子ども達も含め、一般の方を対象としている。

鈴木教育長 本当に大事なことである。どこかで指導しないといけない。

影山委員 大学生ぐらいでもおぼれるというような感じになっているので、大人のほうも気を付けないといけないのかなと少し心配していたところである。

鈴木教育長 学校のほうはいかがか。

丸山教育総務部長 学校では、体育の授業の中で、水泳の技術、技能を高めるような授業をしていると同時に、小学校では必ず着衣泳を行っており、水泳の授業の最後のところで水難事故にならないために行っている学校がほとんどである。中学校も着衣泳を行っているという報告は受けているが、コロナ禍で水泳指導自体を控えている学校もあることから、今、全ての学校で行っているかどうかの確認は取れていない。

影山委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 川や海で事故が起きているので、心得として水中に落ちたときの対処方法というのは、部長が説明したようなことをするけれど、知識としても、離岸流だとか、川には深みがあるだとか、そういう部分も本当は必要なのだろう。

影山委員　これから三番瀬へ出ることが楽になるだろうから、そういった知識は、浦安に住んでいる以上、知っておいたほうがいいのかと思った。

鈴木教育長　やはり地形をきちんと理解するなど必要だろう。この間、新聞に載っていたが、船橋側の三番瀬で毎年数名の死者が出るというのは、入ってはいけない危険なところに行っているという、泳ぐとか泳げないという以前の問題も感じた。

宮澤委員　三番瀬の近くに住んでいるが、環境観察館がオープンして、みんなカメラを持ってあそこに訪れたり、望遠鏡をのぞいていたりするなど、あの辺りはすごく雰囲気が変わってきた。ただ、少し心配なことがあって、アサリなどを取りに来ている人もいる。パトロールも来ているが、3年ぐらいいそこにて見ていると、少しエスカレートしてきているように感じる。みんなクーラーボックスで持って行って、ビジネスになっているということまで感じた。あそこに浦安市として良い環境観察館をつくっても、そういった人たちもいるという状況があり、そこはどのようにいけばよいかと思った。

醍醐教育次長　あそこの護岸は越えてはならないということになっているが、例えば、海から入ってきた人を取り締まるルールがない状況である。越えてはいけないと県は言っているが、越えた後のルールがない。そのため、この間のオープニングセレモニーのときにも、かなり多くの方たちが入って、アサリなど取っていたけれども、実はそういう取り締まるルール自体がないということが現状である。そして、観察館で、取った方たちが手を洗ったり、体を洗ったりというような問題が起きているという報告を受けているので、それについてはしっかりと対応していかなければならないと思っているが、具体的な取り締まるルールがないということが少し苦慮しているところである。

宮澤委員　　そういう問題も残念である。取った人たちを迎えに来る車も決まっ  
ていて、そこに積んで行ってしまう。今までは、個人的に取って、家で食  
べているのかなと思っていたが、少し待ってくれよということを感じたの  
で、今あえて述べた。

鈴木教育長　　要は、越えてはいけないけれども、それ以降は罰則がないため、取り  
締まることができない状況ということだ。

増田生涯学習部長　　あそこは、漁業権が設定されてないというところもあり、外から来た  
ところは仕方がなく、対応ができないものとなっている。同じように、江  
戸川の河口でもカキの問題があったけれども、あそこも漁業権が設定され  
ていないので取り放題な形になっているなど、いかんともしがたいところ  
である。

鈴木教育長　　宮澤委員が述べたように、せっかく良い施設ができて、子ども達の観  
察のための学習の場なのだが、一方で、そういった問題をどう子ども達に  
指導するのか、ルールを破って危険を冒してやっている大人が多いといっ  
たことも含めて、本当にあそこは難しい問題である。市としては、観察館  
の管理をしっかりやるしかないだろう。

宮道委員　　少し初歩的な質問だが、32ページ、公民館の運営審議会の開催報告に  
て、その他のところでWi-Fiルーターの話が出ているが、このWi-Fi  
ルーターが出た背景というのは何かあったのか。

福島高洲公民館長　　令和3年度までは、1階のロビーあたりの防災Wi-Fiの範囲しか  
Wi-Fiがなかったため、団体からの要望も踏まえ、ポケットWi-Fi  
ルーターを各館で購入し、団体が部屋を使うときに一緒に貸し出して、  
そこで利用してもらうために設置した。

ちなみに、6月8日から8月20日まで貸出しを行って、合計95件貸し出  
している。サークルが72件、館長会議等の会議で使ったものが23件となっ

ている。

宮道委員 使い勝手が悪くて困っているという話があったということが少し気になっていたのだが、そういう意味ではWi-Fiルーターによって改善されて、使ってもらっているのだと理解できた。

鈴木教育長 90何件活用されているところだが、今の時点で何か課題などはあるのか。

福島高洲公民館長 今後、利用は増えていく予定であり、聞き取りで予測はしているのだが、1台しかないため、重なったときにどうしてもどちらかに諦めてもらうという状況が発生すると思うので、将来的には、全館のWi-Fiが通じるようにできればと思っている。

宮道委員 今のような問題が出てきたときに、どの団体も使えるようにするためには、今のWi-Fi環境では少し駄目で、防災Wi-Fiとは違うフリースポットか何かが出てくるということなのか。

福島高洲公民館長 今後もWi-Fiの活用を考慮して、行く行くは全館どこでもWi-Fiが使えるような環境をつくりたいと思っている。

宮道委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは、議事の第6．教育委員会からの一般報告に移る。影山委員は前回、出張でアメリカから夜中に参加していただいたが、今回何か報告等あるか。

影山委員 せっかくなので、そのときのことを話せたらと思う。  
幸福度の学会が私の専門領域になるので、その研究でアメリカ・バーモ

ント州のバーリントンという街に研究で行ってきた。そのセッションの中には子どもの幸福度といったものがあるが、日本は入っていないのだが、世界70か国ぐらいでそういうものが調査されている。日本から近いところでいうと韓国で行われている。そういうものを利用して子どもの幸福度はどういふふうに変化しているかなど、かなり研究が進んでおり、これはなかなか面白いなと思った。ただ、日本が入っていないので、それはどうしようかなということが今心配しているところである。

学会の中で聞いて面白かったのは、先進国と発展途上国を比べたときにハードウェア、学校の施設に対する満足度がかなり違うということだ。日本はその中に入っていないけれども、ほかの先進国の学校施設、そういうものに対する子どもの満足度というのはかなり満足していて、逆に発展途上国は満足していない傾向があり、その差は大きい。しかし、ソフトウェアの部分や先生に対する満足度というのは、発展途上国も先進国もあまり変わっていないということだった。なるほどと思ってそれを聞いていたのだが、施設というのは目に見えるので、お金があれば何とか改修していこうということができるけれども、見えない部分、ソフトウェアの部分というのはどこの国も難しいのだなということを感じた。

今、日本でも教員を集めるのが大変だとか、あるいははじめの問題や、人間関係などもあると思うが、そういったソフトウェアの部分でどうやって子ども達がより満足していくかということをいろいろ考えることができたかなと思った。

もう一つ、ついでながらであるが、アメリカだと誰もマスクをしていなかったというのが非常に印象的だった。日本と違うというか、ニュースを見ていてもコロナのニュースなど全くせず、かえってサル痘のほうがあった。時代が違うなというか、全然考え方が違うなと思った。

以上である。

鈴木教育長      ありがとうございます。今の幸福度の調査は、アンケートがあるのか。

影山委員 はい。日本はそこに入っていないが、世界70か国ぐらいで、過去、恐らく5年か10年ぐらいの蓄積があり、10歳から15歳ぐらいを対象にどれぐらい幸せか、加えて、家庭環境というものを国レベルで調べている。それを国際比較している。

鈴木教育長 幸福度は、影山委員の学会とはまた違う、何か浦安の小さいエリアでもできるようなものがもしあれば、ぜひ考えてみたい。

影山委員 はい。時間がやっと取れるようになったので、今後ぜひそういうものをやっていけたらと思っている。

鈴木教育長 ありがとうございます。

宮道委員 今の話は、恐らく1番目は学力、子どもの場合については学力があるかどうか結構大きな要因になる気がする。

鈴木教育長 そうなのだろう。学力と絡めての調査もいろいろあると思う。  
宮澤委員、何かあるか。

宮澤委員 オリンピック・パラリンピックという大きなイベントが行われた後の影響が今出てきている。例えば、松葉杖を使うアンプティサッカーへの取り組みだったり、知的障がいや聴覚障がいのある方と組織で協力しようという体制が出来上がったりしている。そこから、いろいろな企業がそれに興味を持つ、手を挙げてもらえるという傾向が出ている。

オリンピックは、お金がかかり過ぎるとか、いろいろな考えや思いがあるけれども、ただ、こういう人間社会で大きなイベントが1つあると確かに物事が動くのだということは感じる。パラリンピックのことでみんなそこに協力するところが増えてきた。

鈴木教育長 新聞報道等でもパラスポーツのほうは、ムーブメントまではいかない

までも、随分そういうところに企業も目を向けるようになってきたり、選手を支援していこうということになっている。そういう意味では、オリンピック・パラリンピックは大きな催物なのだろう。

宮道委員 今話を聞いてではないが、個人的に今回非常に期待しているのはアートプロジェクトである。今、瀬戸内国際芸術祭を取り上げていろいろ書いているのだが、それで調べて分かったことは、海外、北欧、オーストラリアなどでは、アートプロジェクト自体を地域の人々の健康政策に用いているということである。例えばメンタルヘルス、病んでいる人や、障がいのある方々が地域につながりをつくり、アートを一つの題材にしながら関係づくりを深めていき、地域に取り込んで活躍いただくという形で用いられていることも海外では行われているようである。今、市原などいろいろなところでやっていると思うが、浦安も2日後のキックオフを皮切りに、市民と一体となって、そういったところの観点を持って取り組んでいけたら、より良い町になるかなと非常に期待している。

鈴木教育長 今の宮道委員の障がい者や健康の話に関して、市長は、認知症の人からはどんなふうに見えるかなど、見えないものの見える化をアートでできないかという考えもあるようだ。わくわく感が出てくると良いと思う。こういったコロナ禍の閉塞感の時代だから一過性で終わるのではなく、長く続けていき、ぜひアートプロジェクトを応援してもらえたらと思う。

吉野委員、コロナもそうだが、今、南半球のオーストラリアでインフルエンザがはやっていると聞いている。ここ2年間は聞いたことがなかったが、状況はいかがか。

吉野委員 2年間はやっていなかったのにはやるかもしれませんが、ワクチン接種を促すとしても、インフルエンザのワクチンはできてみないと効果が分からない。今、恐らく、検定に入っていると思うが、そこで落ちてしまうものも出てくる。結果、有効なものがない可能性もあり、まだ分から



ない。

学校では2学期が始まったが、子ども達に「学校が始まって良かったね」と言うと、良かったという子もいれば悲しそうな顔をする子もいる。メンタルの面でも問題なのかなということがあるのに、コロナでこういう閉塞状態がまだ続いているのは本当にかわいそうだなと思う。もう少しすると恐らくコロナは落ち着くと思うので、そのときにいろいろな行事をしてあげると良いかなと思う。

鈴木教育長 学校が始まることに対してわくわく感ではなく、悲しく思ったりする子もいる。本当に幸福度の調査も含めて何か浦安市独自で1回やってみたいと思う。

影山委員 そう思う。興味深いものができそうである。

鈴木教育長 ありがとうございます。

議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1である。

協議事項1については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。
--

鈴木教育長 それでは、議事の第3と議事の第4は前後するが、議事の第4. 協議事項を先に取り扱うものとする。

協議事項1. 令和3年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

協議事項1について、宇田川教育総務課長から説明がなされた。

鈴木教育長　それでは、次に、議事の第3. 審議事項に移る。浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長以外は退室してください。

議事の第3. 審議事項議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、業務完了に伴い議事録を公開する。

鈴木教育長　それでは、議案第1号 令和4年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定についてを議題とする。  
事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長　議案第1号 令和4年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市教育委員会表彰規則の規定により、令和4年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者を別紙のとおり決定するため提案するものである。被表彰者は教育委員会内の各所属から推薦があった候補者について、7月、8月の2回にわたり、浦安市教育委員会表彰候補者審査会を開催し、個人12名を候補者として選定したところである。

資料の2ページを御覧いただきたい。被表彰候補者について、整理番号1番から5番目の三橋氏、森下氏、酒井氏、熊川氏、神谷氏は学校医として、6番の宇田川氏は学校歯科医として、7番の菊池氏は浦安市文化財審議会委員として、8番から12番までの吉田氏、石橋氏、山崎氏、百瀬氏、若菜氏は小中学校の管理職としてそれぞれ功績が顕著であったことから、候補者に選定した。

これらの候補者については、資料の3ページから27ページまでにそれぞれの経歴や功績の概要を記載している。

なお、参考資料として、浦安市教育委員会表彰規則、運用基準、審査会設置要綱、過去の被表彰者名簿を添付しているので、参照いただければと

思う。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。特によろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第1号 令和4年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定については承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会9月定例会を閉会する。

閉　　会　　(午後4時00分)